



ICRC

# FACTS & FIGURES

2016年ICRC活動報告より

## 数字とグラフでみるICRCの活動

 **15,448**人

の職員が世界の94の拠点で働いています

イエメンにいる

**9,284**人



に安全な水を届け、衛生環境を整えました

シリアにいる

**27,419**人

に食料を届けました



ソマリアにいる

**780**人



に生計に必要な肥料や種子農具などを配りました

アフガニスタンでは  
身体に障がいを負った

**373**人



がリハビリテーションサービスを受けました

南スーダンに住む

**78**世帯



の所有する家畜が  
ワクチンを受けました

コロンビアでは収容されている

**175**人

を訪問しました

**361**人

が、紛争によって  
家族と離ればなれ  
になった後、赤十字  
を通じて手紙を  
受け取りました



# 2016年の活動規模

ICRC本部

ICRC地域代表部

ICRC代表部

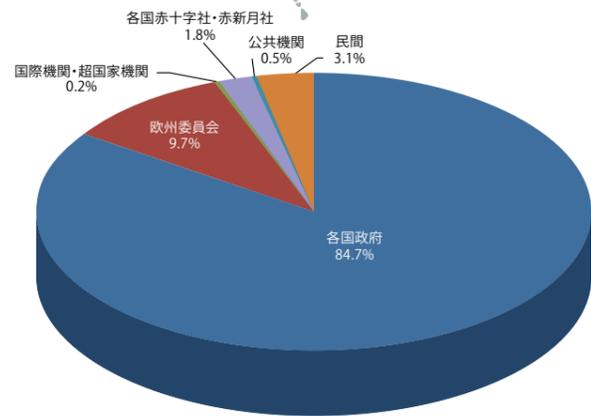
ICRC事務所

## ICRCの職員数

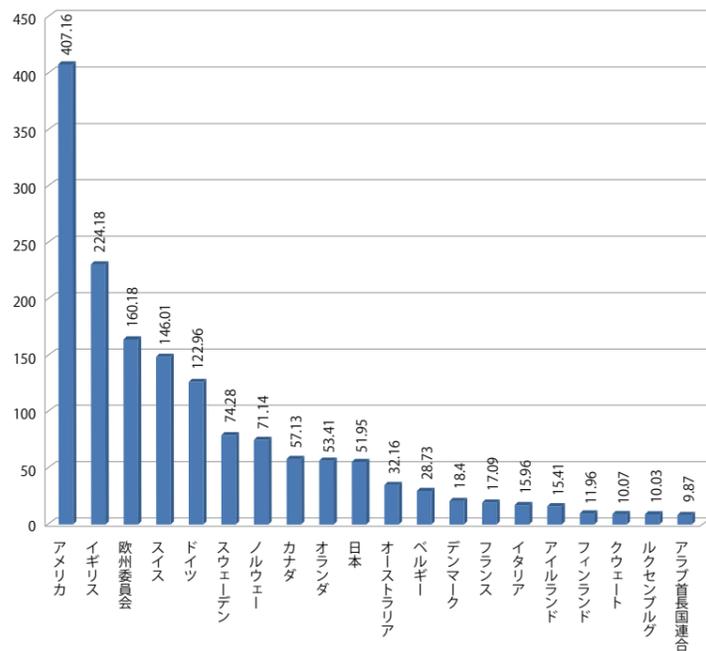
ジュネーブ本部 983人  
フィールド 14,465人

- 現地要員 ..... 12,209人
- 国際要員 ..... 2,148人
- 赤十字社・赤新月社スタッフ他 ..... 108人

## ICRCの資金源



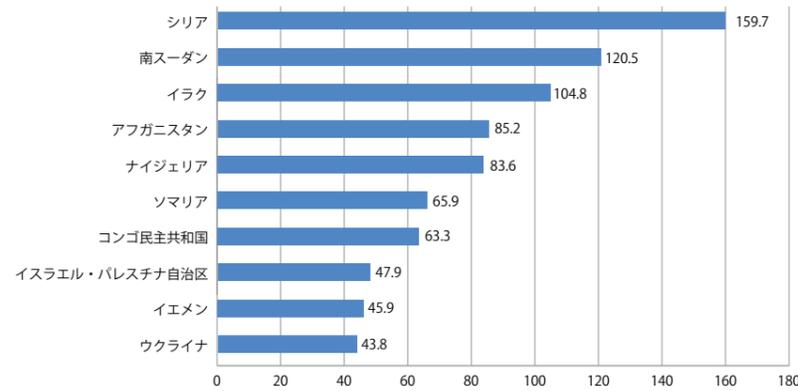
## 拠出額 上位20カ国



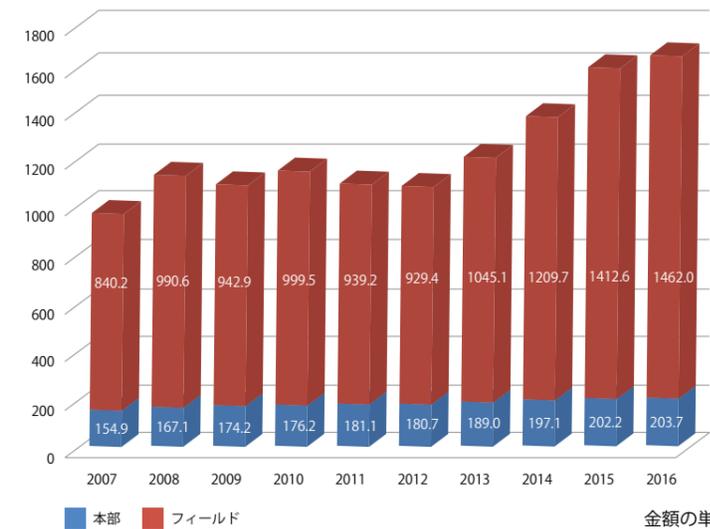
## 地域別ICRCの拠点

アフリカ	31
南北アメリカ	14
アジア・太平洋州	20
ヨーロッパ・中央アジア	19
中東	10

## 活動規模 上位10カ国・地域



## 過去10年の活動費推移



金額の単位はすべて百万スイスフラン  
1スイスフラン=約110円(2016年12月時点)

# 一年間のICRCの取り組み

## 家族の再会支援



16万6471通(うち被拘束者からは2万3911通)の赤十字通信が寄せられ、14万3701通(うち1万1738通は被拘束者宛)を届けました。また、57万113件の家族間通話を支援しました。ICRC職員が家族にかけた電話は2万9841件に上りました。家族の行方について情報を掲載するICRCのウェブサイト「ファミリー・リンク」には、1万6057人の氏名が公開されました。

ICRCは保護者がいない、または保護者と引き離された子ども3504人を登録。その中には元子ども兵士380人も含まれます。家族がみつきり再会を果たした子どもは836人でした。

## 武器携帯者との関係構築



紛争地帯で武器を携帯する軍人、警察官、武装グループ等と対話の機会を持ちました。ICRC専門家が、167カ国で8万5280人の軍人、護衛官、警察官を対象に1470のワークショップや円卓会議を実施しました。また、13カ国で119の武装グループとの対話を行いました。

## 被拘束者の訪問



98の国と地域にある1649の収容施設において98万7203人の被拘束者を訪問。うち、3万3056人(女性1575人、未成年2751人)と個別に面談しました。被拘束者のうち、2016年が最初の訪問・登録となったのは2万1528人(女性1242人、未成年2518人)です。ICRCの支援により、1万4843人の被拘束者が家族と面会しました。

## 医療支援



29の国と地域で441の病院を支援しました。武器による負傷者5万4167人とその他の理由による負傷者14万8347人を診療し、18万2066件の外科手術を行いました。

また、コミュニティーベースの保健・衛生プログラムを24カ国で行い、治療相談や妊産婦健康診断を行う271のプライマリー・ヘルス・ケア施設を支援しました。

## 水と住宅



ICRCのエンジニアが、49の活動地で水・衛生施設等の建設業務を展開し、2806万1308人の国内避難民、難民、帰還者、地元住民と、35万5665人の被拘束者が恩恵を受けました。支援対象者の多くは農村地域やインフラ不足、安全でないなどの理由により支援が行き届きにくく、移動の自由が制限された地域に住んでいます。

## 生計の安定



61の国と地域において、各家庭の経済的安定を目的とした支援を行いました。国内避難民や帰還者、地元住民、自由を奪われた人々1481万2470人に対して食料支援を、549万8050人に日々の生活に不可欠な日用品を提供しました。267万7000人以上が自立を目指した食料生産プログラムや少額融資制度を通じた生活支援を受けました。また、206万6460人が就労機会を得たり、職業訓練を受けたりしました。

## “移民”への支援

2016年、紛争により住み慣れた家を離れざるを得なくなった人たちは、世界人口のおよそ0.8%にあたる6500万人にのぼります。そのうち4000万人が国内避難民でした。イラクで330万人、ナイジェリアで230万人、南スーダンで190万人と、国内避難民を取り巻く環境は厳しいものがあります。

ICRCは、難民、国内避難民、難民申請者だけでなく、不法入国や不法残留、不法就労といった非正規の移民も含めて「移民」と定義し、複合的な人道ニーズに対応しています。移民は保護を受ける権利を国際人道法で保障されています。

### 赤十字のアプローチ

国や地域をまたぐ移民への支援は、当該国の赤十字・赤新月社と協力して彼らを通るルートに拠点を構え、それぞれのニーズに配慮して実施します。例えば、到着時の安全な場所の確保や基本的ニーズを満たす緊急支援、連絡を取るためのWiFiや無料電話の提供、家族との再会支援などが含まれます。

また、移動が暴力から逃れるための選択である場合、ICRCは紛争当事者に国際人道法を尊重し、民間人を巻き込まないように呼びかけます。

### 国内避難民

移民問題の中でも国内避難民への支援はICRCの最優先課題の一つです。国外に逃れられず、暴力がまん延する国に留まらざるを得ない人々が発生する環境下では、それぞれの状況を見渡すことが重要です。避難民を受け入れるホストコミュニティーに経済的・資源的負担がかかり、また避難したくてもできない病人や高齢者が残されたコミュニティーは社会的にもろくなり、ニーズが多様化するからです。

## 障がい者支援

ICRCは31の活動地で身体リハビリテーションセンターや訓練施設を支援し、39万8409人の患者がサービスを受けました。また、2万2363個の人工装具と9万7533個の整形器具を生産し、6321脚の車椅子を提供。その多くを当該国内で生産しました。

## 法医学サービス

行方不明者の捜索や保護を目的とした法医学サービスを70の活動地で実施。主に遺体や遺留物の特定を行う一方で、地域レベルでの法医学のトレーニングや普及も支援しました。

## 広報活動

2016年もICRCの人道支援活動はメディアで広く取り上げられました。ICRCがマスメディアで言及されたのは1万8000回におよびます。

## 人道法の普及と国内法への適用

戦時の決まりごとである国際人道法関連条約の批准と国内法への適用について、ICRCは引き続き世界各国の行政機関との対話を行っています。2016年にはパレスチナで人道法国内委員会が設立されました。

## 情報・ドキュメント管理及びマルチ言語コミュニケーション

距離に換算して20キロメートル以上にもおぼろげデータや資料を取り扱うICRCのアーカイブ・情報管理局は、3300件の問い合わせに対応しました。また保護・追跡アーカイブユニットには、過去の紛争犠牲者から1200件以上の情報依頼が寄せられました。ICRC本部のアーカイブには2300人が訪問しました。

## 武器汚染処理

武器汚染処理の分野では、36の国と地域において各国赤十字・赤新月社、国内行政機関をサポートしました。

## アカデミックとの関係構築

120カ国以上の大学において人道法関連の授業をサポートしました。また、人道法に関する地域別・国別および国際的なトレーニングセミナーを11回開催し、人道法に関する地域別コンペを4回開催しました。150人の教授、講師、大学院生が参加しました。



## 赤十字国際委員会(ICRC) 駐日事務所

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-36 レジデンスバイカウンテス #320  
TEL : 03-6628-5450 / FAX : 03-6628-5451  
Twitter @ICRC\_jp

ICRC

ICRC駐日事務所

検索